

### 第3回坂出市学校再編整備検討委員会会議録（概要）

1. 日 時 平成19年9月26日（水）  
午後6時30分～8時20分（1時間50分）
2. 場 所 坂出合同庁舎 4階 大会議室
3. 会議次第 (1) 学校視察の感想等について  
(2) 耐震化工事の内容について  
(3) その他
4. 会 議 録（概要）

議長（会長） 本日は、午後1時から6つの小学校を見て頂きました。

<学校視察> 午後1時～5時

西部小 中央小 東部小 金山小 西庄小 林田小

学校によっては昭和30年代、40年代に建てられた大変老朽化が進んだ学校もありました。学校視察に参加されていない委員もいますので、先にスライドで耐震化工事や大規模改造工事の写真を見て頂いて、その上で本日の学校視察の感想やご意見を頂きたいと思えます。

（スライドによる説明）

中央小屋体（H8年度施行） 西部小屋体（H8年度施行）  
林田小屋体（H9年度施行） 王越小校舎（H11年度施行）  
加茂小屋体（H13年度施行） 金山小校舎（H14年度施行）  
王越小屋体（H16年度施行）

（引き続き資料3 - 1説明）

議長 耐震化や大規模改造工事は1億円前後の事業費がかかっており、体育館を中心に進めてきましたが、今後、統合し新築すると、10億円を超える大きな事業になります。その内訳について、国からの補助金、県が創設する補助金、それから、地方債（市の借金）や単年度に必要な一般財源（市税等）が具体的に数字で示されました。皆様のご意見等をお願いします。

委員 新築の場合は地質調査もしますし、場所によっては、構造物だけでなく地質の状況はだいぶ違うところがあると思いますが、耐震診断とは別に地質調査はしていないのですか。

事務局 耐震診断では地質の再調査はしていません。コンクリートの強度試験や鉄筋の腐食状況等の現地調査を行い、新耐震基準に照らして

構造設計をやり直します。ボーリングによる再調査や、液状化がどこまで起きるかという調査まではしていません。学校の施設については国土交通省と日本防災協会の耐震診断基準と改修設計指針に基づいて基礎構造から上部の耐震診断を行います。

委員 民間の家は地質調査をするので、市も行うものと思っていました。国の基準がそうであればよいのですが。昭和30年代のものも建設時にはボーリング調査をしているのですか。

事務局 新築工事の場合は地質調査を行います。補強設計の場合は改めでは行いません。昭和30年代であっても地質調査を行っていますので、建設当時のボーリングデータを再活用します。

教育長 昭和30年代の建設で地盤が悪いと歪みが発生していると思いますので、耐震化工事をする際には傾斜度等を見て判断できると思います。既存の建物を耐震補強するだけなので、それほど地盤に影響しないと考えられ、再度の地質調査はしなくてもよいという基準になっているものと思われます。

委員 今現在、歪みがないからといって本当に大丈夫なのかどうか。構造物の数字だけがすべてではないと思いますが。

教育長 完全に安心できるまでの調査をすれば相当の経費がかかります。そこまでは負担を求めていないというのが国の基準だと思います。(金山小、西部小、東部小を例に立地、地質の説明)確かに全面的な地質調査をしないと本当に安全だとは言えませんが、1千坪余りの土地についてすべて調査をすることは不可能に近いものがあります。(下水道工事の事例を紹介)地質調査と一概に言いますが、本当に丁寧に行うとそれだけで建築費用の何割かは必要になってきます。国の基準はある程度の経済性を考慮していると思います。

事務局 日本の建築物の耐震基準は、過去の大地震を教訓に耐震基準が順次改正され、現行の新耐震基準に至っています。

議長 絶対の安全というものはないということですし、またその時々耐震基準を満たしながら建設され、30年代には30年代の基準で建てられたと思います。ただ、子どもたちの通う学校ですから親の気持ちとしては非常に心配なわけですね。特に30年代の建物、今日も西部小、中央小、東部小と見てきました。40年代でも、林田小学校は大変傷んでいました。そういう状況を見ると、私は随分不安が大きくなりました。

委員 実際、建物自体も悲鳴を上げ、現場を統括している校長も悲鳴を上げています。今、耐震問題が大きく問題になっていますが、学校

現場の話では、耐震よりむしろ雨漏りの問題とか、ひびが入っているとか目の前のことを訴えていました。気になったのは、これらの訴えを教育委員会として来年度予算にどのように反映されるのかお聞きしたい。

事務局 学校現場から種々修繕要望があります。雨漏りは、深刻なものから順に直しております。常々の小修繕的なものは修繕工事予算の枠内で緊急性を考え修繕しておりますが、なかなか追いついていない。市の財政事情が厳しい状況にあり現実的な補修予算が伴っていないのが現状です。

委員 立入禁止にしている危険な鉄柵等を見ると、やはり子どもの安全を優先すべきではないのですか。雨漏りも授業妨害になります。いったい何を基準に優先順位をつけて予算計上しているのですか。

事務局 修繕に関する予算は、屋上に防水シートを敷き詰めるとか、外壁修繕のような金額が大きく学校建設費に属するものと、学校管理費の小修繕の二つの分野があります。各学校の要望や現地調査のうえ予算要求しますが、残念ながら十分な予算が付いていません。予算要求に当たっては、緊急度や重要度を検討しますが、緊急度の高いものが多い中でも、特に、法律上の基準を満たさなければならないものや防災上の必要性を優先することになります。

議長 もちろん応急的な処置といいますが、雨漏り等は放置できないので、その都度対応していかなければならないと思います。しかし、昭和30年代の建物を見ると、抜本的な改修を回避して、継ぎはぎのような小さな補修をしていくのは、長い目で見ると結局は無駄遣いになるというのが私の印象です。

事務局 学校施設を建設し増築した時代は過ぎ、改修整備に重点を置く時代が変わってきました。旧文部省が改修に力を入れ始め大規模改造事業が始まり、中央小の窓枠をサッシに替える大規模改造工事が最初の事業でした（昭和63年度）。それ以降古い校舎を重点に改修を進める中、しだいに国の大規模改造予算が増え、改修内容が、基礎や建物の躯体だけを残し再整備して、新築に近い状態になるまでに事業量が増えてきました。そのため早く手掛けた建物は十分な改修ができていないまま、次に順番が回ってくるのが後々になり、その間、事業費が大きいため常々の修繕予算では十分に対応できていない状態になっています。

委員 今日の学校視察で西部小や中央小の非常に老朽化した校舎の実態を見ました。地元の方は決して統合を望まず、現在の規模で建て替

えてほしいと考えているのではないかと思います。保護者にとっては幼稚園統合と同様、統合のメリットはないと思います。

しかし、中央小と西部小は非常に近い位置にあり、もし統合してどちらかの学校で建て替えても、通学距離が300～400m程度伸びるくらいであり、両校の児童数を考えても、現実的には統合も無理な話ではないという見方もできます。これら老朽校舎の修繕も限界がきており、全部の学校をそのまま建て替えられないのであれば、むしろ近隣の町の統合校のように立派な校舎に建て替えるのも一つの案ではないかと思います。

また、坂出の学校は余り綺麗ではないと思いますし、近隣他市町の学校施設や設備は充実しているという話を聞きます。坂出市の教育予算が全体に占める割合や、県内他市町との比較が分かる資料を示して頂きたい。

議長 かなり踏み込んだ意見が出ましたが、事務局からどうですか。  
事務局 教育予算に関する資料ですが、前回の会議でコストに関する意見が多かったことから、学校ごとの経費のほか県内市町の状況も含めた資料を次回提示できるようにします。

議長 坂出市が決して教育を軽視してお金を使わないわけではないとは思いますが、次回に具体的な資料を提示して頂けたらと思います。

教育長 先ほどの委員の発言は非常に耳が痛いのですが、現実的には坂出市の学校は綺麗ではありません。この理由の一つは、坂出市内の学校数が多いことがネックになっています。各学校に限られた予算を配分しなければいけません。坂出市の教育予算は市の予算の9パーセント程度でして、その中でも災害時に子どもたちや地域住民の避難場所となる体育館の耐震補強が一番急がれます。それが今、教育予算の中では大きなウエイトを占めています。中学校も市内に4校と島嶼部に2校ありますが、そうした学校数の多さもネックになっていると思います。

私は、将来的には統廃合して、新築校舎を建てていければいいのではないかと考えています。統合した場合の建設費に約12億円かかり、新しい学校用地が必要だとその上に土地代もかかり、単年度でも約2億程度の一般財源（税金等）が必要です。そういうことでなかなか一気にはいけないのが現状です。毎年1校ずつ統合校舎を新築していくのはとても無理です。道路の舗装費が年に1億円程度ですから、市全体のことを考えるとなかなか簡単には進まないと思います。

委員 私は、今年度中の検討は早いということを一貫して言い続けます。自治会と協議していますが、統合に反対です。地元自治会には安全パトロール等で大変な苦勞をお掛けし協力頂いていますが、統合したら即時中止する話もあります。地域が納得したうえで統合までこぎつけて頂きたい。

統合は、まずは西部小と中央小かもしれませんが、今年度に一つの良い統合例を作ってから、次にはどこを統合していくという流れを作って頂きたい。続くところが、耐震化とか財政的な面とかいろいろ面でも仕方がないと納得したうえで統合が続くようにして頂きたい。今回はできれば一例だけをお願いしたい。

議長 かなり踏み込んだ意見が続いていると思います。この検討委員会がスタートした時点で教育長が白紙の状態であるということでした。ほかの方からもご意見を頂ければと思います。

委員 西部小，中央小と大変校舎が傷んでいるのを拝見し，その中でも明るい挨拶がきちんとできる子どもたちを見て，この2校に比べて私どもの学校はとても新しいので驚きましたし，是非建て替えてあげたいと思いました。

私どもは小規模校でお金がかかっていることも分かっています。教育委員会では，陸地部の老朽校舎は合併しながら建て替えていくことと，お金のかかる小規模校のあり方も検討するという2本柱で考えているのではないかと感じています。統合を検討するような学校の話が出ると，該当する委員は持ち帰って（出身母体の）皆さんに説明しなければなりません。漠然とした内容で時間をかけるのではなく，ある程度絞っていくべきではないでしょうか。当然，小規模校の問題も出てくるかもしれませんが，現状として，西部小や中央小のことを話すのであれば，議題を絞って該当校区の皆様や子どもたちが良くなるように検討したいと思います。

議長 2本柱で考えているのではないかという推測がありました。また先行的に良い例を示してほしいという意見もありました。一遍にとという考え方もあるし，段階的にというのもあるかも知れませんが，事務局の考え方はどうでしょうか。

教育長 財政的な面からしても段階的に，計画的に実施していく必要があります。当検討委員会の答申を頂いてから地元私どもが説明にあがるという段階を踏むべきと考えています。また，ある程度この場の議論が具体的にになった段階で公聴会とか，インターネットによる意見募集の方法も考えられます。最終的には，地元の方の理解を得

られなければ成立しませんし、地元の理解を得るにはある程度の時間がかかるものと覚悟しています。

議長 その段階的といったとき、昭和30年代の建物は部分的な改修ではなく、統合のうえでの新築、それが最も優先順位の高い、最初の段階と考えてよろしいのでしょうか。

教育長 それも非常に難しいところがあります。たとえば先程、委員の発言がありましたが、小規模校をある程度の学校に統合するのが一番早いわけで、お金をかけずにできるということです。それも地元の理解がなければ進みません。また財政的な理由からも、統合して新設校を建設するというのもそう簡単に進められるわけではありません。ただ、今現在しっかりした校舎があり、ある程度児童生徒数もいるのであれば後回しでもよいのではないかというのが私の考えでして、皆さんも同じ思いではないでしょうか。

委員 決定のプロセスですが、この委員会である程度案が出て、答申した後はどういう流れになり、どこで決定するのですか。

教育長 当検討委員会の答申を受ければ、当然議会に報告します。それで、地元説明にまいり、地元の理解が得られて初めて予算案として議会に議案をあげ審議して頂きます。また、学校の所在地等の関係がありますので関連議案も提案することになります。それらは具体化しないと提案できません。

委員 答申後に地元の理解を得て決定するという流れですが、実際どれくらいの期間を考えていますか。

教育長 私どもが来年からしますと言っても地元の理解が得られなければできません。道路を拡張する場合の用地買収と同じで、関係者の理解がなければ前へ進めません。期間については地元の合意が一番大きなポイントになってくると思います。

委員 答申は出たものの地元の合意が最終的に得られない場合、統合などの計画はどうなるのですか。

教育長 地元説明を継続するしかないと思いますが、逆に凍結ということもあります。ただ、その場合に今の校舎をそのまま放置していいのかという議論も出てこようかと思います。そのときに行政としての対応を検討しなければなりません、ただ、それはもっと先の話になると思います。

委員 P T Aの会合で途中経過等を簡単に報告しています。その中で、我々の学校は規模的には将来的に吸収されないが吸収する可能性はあり、決して他人事ではないという意味で、単独で残れるかどうか

は決して断言できないと説明しています。PTAの会員からは、統合ありきの議論の中で、統合しない場合には建て替えが最後になるというペナルティーがあるのではないかと心配する意見もあります。そういう不安があることを十分ご承知しておいてほしい。

委員　　今回はある2校の統合という答申を出した場合、次はどうするかという議論についてはまた何年かあとで改めて委員を選んで検討することになるのですか。

教育長　　今回の諮問は20年先を見越した10年計画を立てるためのご協議をお願いしています。したがって、最初10年間で1校だけでいいのかという話でなく、幅広い議論をお願いします。

議長　　これから答申までどのように進めていくのかが大切になっていますし、最終的な決断をするためには、まだ必要な材料もあると思います。今後、さらに議論を進め、当検討委員会としての結論を出さなければと思っています。事務局として、我々の議論、判断材料となる資料としてどのようなものを考えていますか。

事務局　　前回要請がありました学校規模によるコスト比較や、今日も意見が出ました教育予算に関する市町比較の資料のほか、学校の沿革に関する資料を用意したいと考えています。また、どんな基準で統廃合を考えていくべきかというような資料を調整したいと思います。

委員　　今、統合の意見が出ていますが、子どもたちがどれだけ幸せに生活でき、子どもの将来がどう開けていくか、また、坂出市を支える人材をどう育成していくかを考える必要があります。

ある町の500人規模の学校で、全校の児童生徒と一緒に給食をとっていますが、冷暖房が完備され給食がとてもおいしいという話を聞き、幸せな子どもがいると思いました。坂出は学校数が多いために、施設設備という点では、とりわけ郡部の町の学校に比べると劣悪な環境にあります。その中で先生方は頑張っていますが、施設設備の面で子どもたちが不自由しているのは現実です。他の町の学校の施設の状況などを出して頂ければと思います。

教育長　　近隣の町の学校要覧等を用意したいと思います。冷暖房のお話がありましたが、学校の冷暖房完備によって子どもは弱くなり、運動会をすれば倒れる子どもの率は高くなるというデータがあり、自然の中での生活が子どもたちを強くするという話も聞いています。小学校で冷暖房を完備した校舎はあまり良くないのではないかと、また必要最小限の設備でよいのではないかと考えています。新設学校には冷暖房完備で、エレベーターもあればいいと考えておりましたが、

デメリットもあるようです。

議長 快適な環境が子どもを脆弱にするということもあるのかもしれませんが。ただ、しっかりした構造の校舎でないと困りますが。

委員 20年先を見越していく場合、温暖化でずいぶん高温の状態で授業を受けていくようになることを考慮して、新しい校舎を建てるときにはそういうことも考えて頂きたいと思います。

委員 他の町の学校要覧を取り寄せる話ですが、学校の様子などが分かる写真等も撮ってきてもらいたいのですが。

事務局 了解しました。

議長 統廃合問題を判断し、議論するための材料をもとに、なるべく早く具体的な方向を導き出していけたらと思いますし、地元での議論も活性化していくと思います。

それでは議題のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 次回の検討委員会の日程調整をお願いします。

(次回の日程調整協議)

議長 次回は10月30日(火)午後7時からとします。

(署名委員2名の指名)

それでは、以上で議事を終了したいと思います。

司会者 それでは以上をもって第3回学校再編整備検討委員会を閉会させて頂きます。長時間にわたり有難うございました。